

維持管理費が負担で手放したい

草木の管理ができずに苦情を受けている

高森町がそのほどりを無くという始めましょう!



- ① 町が派遣する調査員(有資格者)が住宅の耐久性等を診断
- ② 診断結果に基づき活用(賃貸・売却)や解体(見積り)を提案
- ③ 必要に応じて不動産仲介業者や解体業者などをご紹介

診断を希望する方は、裏面の申込用紙をファックスいただくか専用フォーム(Web、メール)から申込手続きを行ってください。担当者から追ってご連絡いたします。

※無料診断の受付件数には限りがあります※



Web



メール